チェンジA.

ゆったりとやすらぐ場所を提供し 子どもたちの成長をお手伝いします

< 事業所理念

私たちは子どもとその家族が笑顔でいられるよう したりしている。 一人ひとりの思いを大切に支援します

< 四恩の心 >

- しんぶつ おん ふぼ おん ・神仏の恩・父母の恩
- ちいきふくし おん てんちしぜん おん 地域福祉の恩・天地自然の恩

< **法人経営理念** >

しゃかい は やくわり ミッション(社会に果たすべき役割)

かれわれ ふくし ひつよう すべ かたがた 我々は、福祉を必要とする全ての方々へのサービ こうじょうおよ ちいきふくしこうじょう ス向 上及び地域福祉向 上のために事業をする

じぎょう とお じつげん ビジョン(事業を通して実現したいこと)

かかれ しまっ とも かんが 我々は、ひとりの「幸せ」を共に考え、それを ちいき なか じつげん しえん しん 地域の中で実現をできるよう支援し、真のノーマラ しゃかい こうちく イゼーション社会を構築する

^{ほうじん} 法人にとって

りょうしゃ ちいきしゃかい こうふく 利用者、地域社会の幸福をかなえることが、 とうほうじん そんざい しゃかいてきい ぎ しめい 当法人が存在する社会的意義であり使命であると かくしん 確信する

< **チェンジA. 基本方針** >

- ひとり はったつじょうきょう はあく しょうしゅうだんおょ こべつ 1. 一人ひとりの発達 状 況 を把握し、小集 団及び個別 かつどう つう しゃかいせいかつ ひつよう ちから み の活動を通じて社会生活で必要な力を身につけらしえん れるように支援します。
- ひとり こせい かぞく おも そんちょう あたた 2. 一人ひとりの個性やご家族の思いを 尊 重 し、 温 か たの まの ままりしょづく め ざ く、楽しく過ごせる事業所作りを目指します。
- たきかん れんけい はか しゃかい いちいん せいかつ

 3. 他機関との連携を図り、社会の一員として生活でき しえん ちいきふくし じゅうじつ つと るよう支援するとともに地域福祉の 充 実に努めます。

こじんじょうほう ほ こ かん きほんほうしん **個人情報保護に関する基本方針** >

しゃかいふくしほうじんしおんかい とうほうじん あつか こじんじょうほう 社会福祉法人四恩会は当法人が扱う個人情報の じゅうようせい にんしき てきせい ほご じしゅてき 重要性を認識し、その適正な保護のために、自主的なルール及び体制を確立し、個人情報保護に関する法令その他の関係法令、及び厚生労働省のガイドラインを じゅんしゅ りょうしゃ こじんじょうほう ほご はか せんげん 遵守し、利用者の個人情報の保護を図ることを宣言します。



<放課後等テイサービス事業>

サービス内容

学齢期の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇に、生活能力向上のためのプログラムを積極的に提供し、障がい児のプログラムを積極的に提供し、障がい児の自立を促進することをお手伝いします。

利用対象児

小学校・中学校・高校に がよ 通っている障がい児

利用定員

10名

《放課後等デイサービス》と 《児童発達支援事業》を 。合わせての人数と なります

<児童発達支援事業>

サービス内容

未就学の障がい児に対して、日常生活における 基本的な動作の指導や、ふれあい遊びや自由遊び、体操等を通して運動機能の発達を図ります。 また、集団生活に適応できるような基礎作りを 支援します。

利用対象児

未就学の障がい児

営業日

月曜日〜土曜日の旅課後 および学校休業日

ただし、国営の保留・ 8月15日・12月29日 ~1月3日は除きます

対きょうじかん

通常9時~17時

ただし、学校休業日等は 8時からの受け入れや 18時までの延長支援も 対応できます

[利用料について]

市町が決定した利用者負担額(世帯の所得によって異なります)

- ① かぜいせたい ①非課税世帯(○円)・世帯所得約890万円まで⇒月額上限4,600円
- ②約890万円以上 \rightarrow 月額上限37,200円 ※詳しくは、各市町でご確認ください。

にっちゅうり ち じ し え ん じぎょう **<日中一時支援事業**>

サービス内容

にうちゅう 日中における活動の場を提供し、見守り等の支援を行いながら、家族の就労及び一時的な負担軽減を図ります。

判するでいた 利用定員 - 20

けつようび とよう

ただし、国民の休日・ 8月15日・12月29日 ~1日3日は除きます

対業時間

ララじょラ 通常9時~17時

[利用料について]

市町が決定した利用者負担額 (世帯の所得によって異なります)

(注)「放課後等デイサービス・児童発達支援事業」とは、別に上限がかかります。

- ひかぜいせたい Oえん せたいしょとくやく まんえん けつがくじょうげん えん (1)非課税世帯(O円)・世帯所得約890万円まで⇒月額上限4,600円

[実費負担について]

お弁当代・おやつ代・その他活動費等の支払いが必要となります。

<昼食*おやつ代>

希望される方は、同法人「ライフクリエートかほく」のお弁当を 提供します。

- ★おとな用お殺望 500萬
- ★こども開お浴室 400円
- ★お や つ 100萬



(写真はこども開です)

★自分を表現する力を身につけよう

活動内容

- ★本人に合わせたツールを使用して、 身辺首立のお手伝いや、就発 に向けての取り組みを行っています。
- ★<mark>その他、レクリエーション活動・</mark> お出かけ・ご飯作り等も行って います。









★生活に必要な力を身につけよう









★遊びの中から、いろいろなことを体験しよう





★好きなこと・得意なことを育てよう





* * * 年間行事(予定) * * *

1月	新年会
2月	節分・バレンタイン
3月	そつぎょうしき ほごしゃかり ひなまつり・卒 業 式・保護者会
4月	まなみ しんきゅうしき お花見・進級式
5月	ピクニック
6月	お店屋さん
7月	たもばた 七 夕
8月	夏祭り
9月	スポーツ
10月	ハロウィンパーティ
11月	tat 紅葉がり
1 2月	クリスマス会・忘年会

交通のご案内



四恩会が他に行っている事業

*今浜苑

*キッチンクラブおしみず

*ライフクリエートかほく

*インクルしか

* サポート・アメニティあらいぶ

*ヘルパーステーションあらいぶ

*あらいぶ・みらい塾

*学び含あい

*ふれんど



〒929-1173

石川県かほく市遠塚二13番地2

TEL (076) 283-5311 FAX (076) 283-5312

E メール: change@shionKai.or.jp

ホームページ:http:// shionKai.or.jp/

*見学・ご利用相談等お気軽にお問い合わせください。